

平成30年度 行政評価表:環境課

【Plan】計画 / 【Do】実施																	【Check】評価 / 【Action】改善															
施策名	事業名	事業・取組概要	事業評価の活動指標(目標・実績)									事業評価の成果指標(目標・実績)						H29年度			H30年度			事業成果の評価		予算・コストの評価		見直しの方向性(担当者評価)				
			指標名等			H29年度			H30年度			指標名等			H29年度			H30年度			決算額(千円)	予算額(千円)	決算額(千円)	成果向上余地はあるか	評価の理由	コスト削減余地はあるか	事業評価	1次評価(担当者評価)			2次評価	
			指標	単位	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	指標	単位	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	事業評価	評価の理由								R2年度予算要求の方向性	所属長評価			
環境保全活動の推進	公害監視事業	工業団地における公害の早期発見のため、地元公害対策委員会(久原区公害対策委員会、山代町東部六ヶ字公害対策委員会)に監視業務を委託する。 ・環境パトロール(企業への立ち入り調査、不法投棄実態調査等) ・企業から排出される悪臭、水質汚濁等の報告	環境パトロール実施回数	回	16	16	100%	16	15	94%	公害対策委員会からの報告にもとづく企業への指導回数	回	6	4	67%	6	6	100%	90	90	90	低	環境パトロールの実施や定期的な悪臭、水質汚濁等の報告により、工業団地の環境状況が把握されており、これ以上の成果向上の余地は低い。	なし	地域事情に精通する地元公害対策委員会に対して、必要最小限の費用で委託しており、これ以上コスト削減の余地はない。	維持	公害はいつ発生するか分からず、公害を早期発見し抑制するためには、本事業の維持が必要である。	例年並み。	維持	伊万里団地隣接地区で組織されている2つの公害対策委員会に環境保全活動を委託することが、公害抑制と近隣住民による常時監視につながっている。今後も公害の早期発見のために必要な事業である。		
環境保全活動の推進	下排水路・道路清掃事業	市内下排水路及び道路等の清掃作業の業務委託を行う。 ・道路等清掃作業業務委託 ①公共下排水路清掃作業 ②道路清掃作業 ・東八谷堀地区下排水路清掃作業業務委託 ・白野地区下排水路清掃作業業務委託 ・立目地区不法投棄廃棄物の撤去及び道路清掃作業業務委託	環境施設周辺清掃等回数	回	6	6	100%	6	6	100%	市街地の道路及び下排水路の清掃回数	回	68	68	100%	68	68	100%	3,886	3,886	3,886	なし	清掃延長が限られているので、向上の余地なし。	なし	地元委託で、現状のコストでこれ以上の成果を上げる方法はない。	維持	環境施設(し尿処理場等)の円滑な稼働のためには、地元地区の環境保全の観点からの地域美化が必要である。	例年並み。	維持	環境施設のある地元の住民自らの活動として施設周辺の環境保全に取組むことについては、支援継続の必要性が高い。		
ごみの減量化と廃棄物の適正な処理	資源ごみ回収促進事業	ごみの減量化及び再資源化を進め、市民の意識向上と、自主的なリサイクル活動を推進するため、資源ごみ回収事業を実施する市内団体等に対して1月から6月を前期、7月から12月を後期として年2回に区分し、資源ごみ回収実績に応じて補助金を交付する。	広報などによる回収奨励制度の啓発	回	4	4	100%	4	4	100%	資源ごみの回収実績	t	1,117	756	68%	971	595	61%	1,806	2,336	1,457	低	既に市内9割以上の地域でリサイクルサンデーが実施されていることから、成果の向上はあまり望めないが、継続して市民への周知を図ることにし、資源ごみの回収及び再資源化への意識がさらに向上し、ごみの減量化にも期待できる。	なし	市民のリサイクル向上に対する理解と自主的な取り組みに対し、今後も継続して支援していく必要がある、これ以上のコスト削減は、資源リサイクルに対する市民活動を減退させる恐れがある。	維持	ごみの減量化を推進するためには、事業の維持が必要である。	例年並み。	維持	リサイクルサンデーに取り組み区や地元団体の活動として定着している。ごみ減量に取組む市民の意識を継続するためには今後も必要な事業である。		
ごみの減量化と廃棄物の適正な処理	ごみ集積所整備促進事業	ごみ集積所等のごみの適正管理を目的とする整備事業に対する事業費を補助する。 ○補助対象者 各行政区(代表者:区長) ○補助額 事業費の3分の1で上限2万円	補助制度の啓発	回	1	1	100%	1	1	100%	市内ごみ集積所の収納ボックス設置率	%	82	83	101%	86	84	98%	279	320	299	低	収納ボックス未設置の集積所は、市街地など場所の都合上設置できない所もあり、大幅な成果の向上は望めないが、行政区で、ボックスが設置可能な場所への移設や統合などを検討することにより、設置数が増える可能性はある。	なし	H16年度、19年度、25年度に補助率又は上限額を引き上げており、これ以上の引き下げは行政区負担が増すため削減は困難である。	維持	ごみ集積所は、各地区で衛生的かつ適正に管理することとなり、各行政区で計画的に新設または増設が行われているため維持が必要である。	例年並み。	維持	核家族化の進展とそれに伴う周辺地区の高齢世帯の増加により、新たなごみ集積所設置の要望がある。ごみ収集の責任を担う自治体としてこれに 대응することは、必然である。		
ごみの減量化と廃棄物の適正な処理	環境保全創造住民活動支援事業	クリーン伊万里市民協議会(「伊万里はちがめプラン」と連携)を活動母体として、万物・自然が共生する資源循環型社会「環の里・伊万里」づくりを目指した市民の実践活動を促進するための資金支援を行う。 クリーン伊万里市民協議会(活動内容) ・廃棄物対策・地域美化実践活動 ・省資源・省エネ活動 ・自然保護・育成実践活動 ・地域環境創造活動	補助金	千円	1,800	1,700	94%	1,700	1,700	100%	有機性廃棄物(生ごみ)資源化協力者	世帯	300	250	83%	280	250	89%	1,700	1,700	1,700	なし	事業開始より10年以上経過していることから、事業の認知度の深まりにより、市民参加が十分図られている。今後もこの成果を維持するためには、事業継続が必要。	なし	市民のリサイクル向上に対する理解と自主的な取り組みに対し、今後も継続して支援していく必要がある、これ以上のコスト削減は、資源リサイクルに対する市民活動を減退させる恐れがある。	維持	市民団体等の自主的な資源化の模範となり、資源化の普及啓発に寄与すると共に、ごみの減量化及び資源化に貢献している。活動継続の限りは支援をする必要がある。	例年並み	維持	自主的な活動として、資源化の普及啓発、ごみの減量化及び資源化に貢献している。活動継続の限りは支援をする必要がある。		
ごみの減量化と廃棄物の適正な処理	環境センター対策協議会支援事業	環境センター対策協議会にて行う会議や環境測定の実行等に必要な運営費の補助を行う。 本協議会の総会への出席、委員の環境測定の実行等、必要に応じて苦情処理等委員会を行っている。	総会の開催回数	回	1	1	100%	1	1	100%	苦情処理等会議の開催回数	回	0	0	100%	0	0	100%	162	162	162	なし	環境センターの運営に対し、苦情が発生しないことが最大の成果であり、これ以上の成果向上の余地はない。	なし	立会にかかる手当等は、市の基準に準じて支払っており、削減余地はない。	維持	市の施設の運営に関し、地元区との調整及び円滑化を図る事業であり、今後も継続していく必要がある。	例年並み	維持	稼働中のリサイクル施設のある環境センターと最終処分場の適正な運営等について地元住民と市の円滑な調整のために必要な事業である。		